

令和6年度君津市男女共同参画推進懇話会会議録

1. 開催日 令和6年8月7日(水)
2. 時間 午後3時15分から午後4時10分
3. 開催場所 君津市生涯学習交流センター 201 会議室
4. 議題 君津市男女共同参画計画における令和5年度事業実績評価、
令和6年度事業目標設定及び達成目標の見直しについて
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席委員 13名
佐藤 壽次 三辻 淳子 一法師 雅巳 鈴木 みどり
小川 美智子 石川 あけみ 鈴木 恵子 齊藤 敦
松崎 正行 松井 健太 石川 昭一 早川 令子
井上 美代子
7. 出席職員 6名
市民生活部長 村越 護
市民生活部次長 開田 雅典
市民生活課長 野村 出
市民生活係長 水村 惇志
市民生活係主事 五十嵐 早希
市民生活係主事 立花 明日翔
8. 傍聴者 1名

開会（午後 3 時 15 分）

事務局 ただいまより、令和 6 年度君津市男女共同参画推進懇話会を開会いたします。

なお、本日は、齋藤 裕美子委員、竹内 きみ江委員、武田 富士子委員、後藤 千春委員及び壁屋 元生委員から、ご都合により欠席との連絡がございましたので、ご報告いたします。

それでは、石井市長より挨拶を申し上げます。

— 市長挨拶 —

事務局 ありがとうございます。

さて、本日は、年度も変わりまして初の会議となり、委員の交代もありましたので、自己紹介をお願いいたします。

まず初めに早川 令子副会長から自己紹介をお願いいたしまして、以降につきましては、お送りしている名簿順により、佐藤 壽次委員から順をお願いいたします。

— 委員自己紹介 —

事務局 ありがとうございます。

ここで、事務局職員の紹介を、村越市民生活部長から行います。

— 事務局職員紹介 —

事務局 ここで、石井市長については、公務のため退席いたしますので、ご了承くださいようお願いします。

— 市長退席 —

事務局 それでは、議事に移りたいと思います。

議長におかれましては、懇話会設置要綱第 6 条第 1 項により会長が議長となり、進めるところですが、委員の議会選出を行わなくなったことにより、会長が不在の状況のため、早川副会長に議長の代役をお願いいただければと思います。

それでは、早川副会長に一言ご挨拶を頂戴し、引き続き議事の進行をお願いいたします。

なお、議事の際の質問につきまして、会議の場での回答が難しい場合、後日何らかの形で回答をさせていただければと思います。あらかじめご了承ください。

では早川副会長、お願いいたします。

早川副会長 — 副会長挨拶 —

早川副会長 それでは、議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本会議は、君津市審議会等の会議の公表に関する規則に基づき公開されており、本日の傍聴者は1名です。

また、本会議の会議録は、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

では、傍聴者の方はお入りください。

— 傍聴者入場 —

早川副会長 それでは、議事の進行をさせていただきます。皆様にはご協力をお願いいたします。

会議次第に沿って進行させていただきます。

議題、君津市男女共同参画計画における令和5年度事業実績評価、令和6年度事業目標設定及び達成目標の見直しについて、事務局より説明をお願いします

事務局 それでは、議題の説明に先立ちまして、初めての方もいらっしゃいますので、君津市の男女共同参画計画について、説明させていただきます。

平成11年に国が制定した「男女共同参画社会基本法」において、最重要課題と位置付けられているのは、男女共同参画社会の実現でございます。これは、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことでございまして、全国的に県、または各市町村で計画を策定し、実現に取り組んでいるところでございます。

本市においては、平成14年度から第1次、以降第4次まで続きまして、令和4年度からは、第5次男女共同参画計画として、「みんなが輝くまち・きみつプラン」と題し、策定したところでございます。

「市民一人ひとりがそれぞれの多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指して」という基本理念の実現に向けて、現在58の具体的施策を各事業課において展開しておりまして、計画の進捗管理のため、各施策における令和5年度の事業実績と、令和6年度の事業目標をこれから報告させていただきます。

また、本計画は令和4年度から令和8年度の5年間を計画年度としておりまして、今年度がちょうど中間年度にあたることから、事業の実施状況や現状値などを踏まえまして、最終年度における達成目標を見直ししていこうと考えております。

懇話会委員の皆様におかれましては、計画の実現のため、ご意見やご助言をいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、議題となります、事業実績、事業目標及び最終年度の達成目標の見直しにつきまして、これより説明させていただきます。

事務局

A3 両面の資料「令和6年度君津市男女共同参画計画実施調査票」をご覧ください。こちらが、計画内の事業一覧になっております。まず、この調査票の記載についてご説明いたします。

調査票の左側から順に、基本目標、基本的な課題、施策の方向性、事業名およびその内容の説明がございます。そこからさらに右側に行きますと、「男女共同参画計画の関係する指標」がありまして、計画策定時に指標を設定しているものは、その内容が記載され、それに伴う数値関係がその右側に入っております。そのさらに右側に、中間年度の見直しの有無、見直し前・見直し後の目標値と達成目標がございます。続いてその右側が、事業の進捗管理を行うため、それぞれの事業担当課が行った令和5年度の事業実績の評価と、令和6年度の目標設定となります。

実績の達成度は、調査票の右上に説明がございますとおり、A：予定通り実施、B：概ね予定通り実施、C：予定の半分程度実施、D：予定の半分未満実施の4段階評価となります。

また、配布いたしました資料のうち、A4両面の資料「令和6年度君津市男女共同参画計画実施調査集計票（令和5年度達成度）」をご覧ください。こちらに、3つの基本目標ごとの達成度を集計しておりますので、併せてご参考としていただければと思います。

それでは、各基本目標についての令和5年度実績及び令和6年度目標についてご説明させていただきます。お手数ですが、A3両面カラー刷りの調査票に戻っていただきまして、1ページ目をご覧ください。

基本目標1、「多様性を認め合うまちづくり」については事業番号1から11までの、11の事業に取り組んでおり、A評価が7事業で64%、B評価が4事業で36%、となりました。

それでは、基本目標1について、主だった事業をご説明いたします。

事業番号1「人権問題講演会・セミナーの開催」ですが、内容は「人権問題に対する理解と認識を含め、市民の皆さまの人権意識の向上を図っていくため、外部講師の方をお招きし、講演会やセミナーを開催する」というもので、令和5年度は、タレントおよび振付師のKABA.ちゃん(かばちゃん)さんを講師にお迎えして講演会を実施し、142名の参加がありました。令和5年度の目標は「人権問題講演会・セミナー参加者へのアンケートで、人権問題への関心や理解が深まった人の割合を100%にする」、となっていたところ、実績としては、その割合は94.4%という形で、前年度と比べ7.4%増となりました。この結果を受けて、令和6年度目標としては、引き続き「人権問題への関心や理解が深まった人の割合を100%にする」としております。

次に、同じく調査票 1 ページ目の事業番号 4「男女共同参画週間事業の実施」ですが、内容は「6 月 23 日から 29 日の男女共同参画週間に合わせ、周知、啓発に努める」というもので、令和 5 年度は、市ホームページや広報誌、SNS を活用した周知を行いました。

また、中央図書館に特設コーナーを設置し、関連図書の紹介を行うことで、啓発に努めました。

令和 6 年度については、引き続き市ホームページ、SNS 及び広報誌での周知や、啓発チラシの発行、中央図書館での特設コーナーの設置による啓発を目標とし、6 月に実施したところです。

次に、調査票の 2 ページ目をご覧ください。

基本目標 2、「誰もが活躍できるまちづくり」については事業番号 12 から 38 までの、27 の事業に取り組んでおり、A 評価が 13 事業で 48%、B 評価が 11 事業で 41%、C 評価が 2 事業で 7%、D 評価が 1 事業で 4%となりました。

それでは、基本目標 2 について、主だった事業をご説明いたします。

事業番号 15「女性従業員リーダーシッププログラムの実施」ですが、内容は「ありたい姿に向けて一步を踏み出す女性の育成やネットワーク構築を目的として、セミナーを実施する」というもので、令和 5 年度は引き続き 3 回連続講座として実施し、8 名の方に参加いただきました。参加者アンケートでは、セミナーの内容について満足と回答した人の割合は 100%となっており、働く女性のリーダーシップの育成や、ネットワーク構築の場とすることができました。

また、最終年度までの達成目標である「満足と回答した人の割合を 80%以上」をすでに達成していることから、中間年度の見直しとして、目標を「満足と回答した人の割合を 90%以上」に修正しました。

次に、一つ下の事業番号 16「市内事業所の経営者・管理職実践セミナーの開催」ですが、内容は「市内事業所に対し、女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進の必要性等の理解を促進するため、市内経営者・管理職を対象としたセミナーを実施する」というもので、令和 5 年度は、市内事業所の経営者・管理職の方 8 名の参加がありました。参加者アンケートでセミナーの内容について満足と回答した人の割合は 87.5%となっており、市内事業所に対し、女性活躍や多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス推進について理解を促す機会とすることができました。

また、こちらも最終年度までの目標をすでに達成していることから、中間年度の見直しとして、目標を「満足と回答した人の割合を 90%以上」に修正しています。

次に、調査票の3ページ目をご覧ください。

事業番号26「男性職員の育児休業等の取得促進」ですが、内容は「男性の育児参加や育児休業取得を促進し、男女共に仕事と育児・介護を両立できる環境の整備を進める」というもので、「市役所内における男性の育児休業取得率」が関係指標となっています。令和5年度は、管理職への研修を通して「育児休業を取得しやすい勤務環境の整備」への理解を深め、実績として男性の育児休業取得率が48%となっており、前年度と比べ17%増となりました。この結果を受けて、最終年度までの達成目標を現時点で大きく上回っていることから、中間年度の見直しとして、目標値を「市役所内における男性の育児休業取得率10%以上」から「60%以上」へ修正しました。

次に、事業番号37「男性の育児・家事参加のきっかけづくり」ですが、内容は「育児・家事スキルを向上させるためのワークショップや情報共有を実施することで、男性の育児・家事参画と女性活躍の推進を図る」というもので、令和5年度は清和公民館と八重原公民館で講座を実施しました。参加者アンケートでは、講座の内容について満足と回答した人の割合は100%となっており、男性が育児や家事に参加するためのきっかけづくりとすることができました。

また、最終年度までの達成目標である「満足と回答した人の割合を80%以上」を達成したことから、中間年度の見直しとして、目標を「満足と回答した人の割合を95%以上」に修正しました。

次に、調査票の4ページ目をご覧ください。

基本目標3、「安心して暮らせるまちづくり」については事業番号39から58までの、20の事業に取り組んでおり、A評価が11事業で58%、B評価が7事業で37%、C評価が1事業で5%、となりました。

それでは、基本目標3について、主だった事業をご説明いたします。

事業番号43「配偶者暴力に関する相談窓口の周知」ですが、内容は「配偶者暴力被害者の早期相談を促すため、『女性相談カード』『男性相談カード』を市内公共施設や商業施設等のトイレに貼付・配布し、相談窓口等を周知する」というもので、令和5年度は、DV相談ステッカーの設置個所を大型商業施設やスーパーを中心に10か所増やし、相談窓口の周知に努めました。令和6年度についても、設置個所5か所の増設を目標とし、令和8年度までに設置個所100か所以上を目指してまいります。

次に、調査票の5ページ目をご覧ください。

事業番号56「地域防災への女性の参画の促進」ですが、内容は「避難所の運営等における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を取り

入れた避難所運営訓練を実施する」というもので、令和 5 年度については、総合防災訓練において、感染症対策やプライバシーの保護に配慮した間仕切りを設置する避難所開設・運営訓練を実施いたしました。令和 6 年度についても、女性の視点を取り入れた避難所運営訓練を年 1 回以上実施できるよう取り組んでまいります。

総合実績といたしまして、令和 5 年度の目標達成度を平均化してみると、A 評価が 54%、B 評価が 39%、C 評価が 5%、D 評価が 2%であり、A 評価と B 評価の合計は 93%と、全体的には概ね達成できているものと考えられます。事業の実績及び目標については、本日の懇話会でご意見等をいただき、取組への反映に努めていければと考えています。

また、担当課に対し、前回の事業実績を評価し、また、設定した事業目標について目標を達成するよう働きかけ、施策を着実に推進してまいります。

なお、A3 両面カラー刷りの調査票につきまして、見づらいつのご指摘をいただきましたので、次回作成する際は、文字の大きさやレイアウトを改善いたします。ご不便をおかけしており、申し訳ございません。

以上で、事務局の説明を終わります。

早川副会長
井上委員

ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。

事業番号 9 番（人権・男女共同参画に関する教室の開催）、10 番（教員による人権教育の推進）等の学校教育における男女共同参画の啓発・促進について、計画段階で気づけばよろしかったのですが、この中に、性教育について入れる必要があったのではないかと考えております。性教育は生活上の基本的な問題ですので、ここをしっかりとしないと、男女共同参画における問題がいろいろ発生してくるのではないかと思います。

事務局

現在、第 5 次の男女共同参画計画に取り組んでおりますが、令和 9 年度以降になります次回の計画策定において、今回いただいたご意見等を踏まえ、検討を進めていければと思います。

井上委員

では、次回の計画策定の際に、検討をお願いします。

それと、事業番号 26 番（男性職員の育児休業等の取得促進）について、私は八重原公民館の「やえはらパパひろば」という講座に参加させていただく機会がありましたが、参加者が非常に少なかつたりします。それで、育児休業をせっかく取っても「何をすれば良いかわからない」というお父さんが非常に多いと伺っております。

ですからやはり、この辺の社会教育を、公民館におまかせするのではなく、市の方でもっと大々的に行うことができないものかと思っております。

もう 1 点は、事業番号 53 番（きみつ健康体操の実施）について、「運

動教室の継続と活性化を支援し高齢者の健康の維持増進を図ります」とありますが、評価がCになっています。

私もこの増進事業に参加させていただいておまして、今年の3月までは開催場所が君津中学校前の子育て支援センターだったので、継続することが出来ていました。しかし、子育て支援センターが移転するというので、その場所が閉鎖してしまったので、午前の部、午後の部で総勢40名近くいた参加者を受け入れる場所がありませんでした。それで、南子安2丁目のコミュニティセンターがどうか確保できて、10人程が移りました。残り的人たちは違う場所を確保しましょうということで、自分たちで場所を確保して、サークルを作って、講師もお金を出し合って呼ぶという形で活動をしています。

ですから、Cに評価されるのも当然と思ったわけですがけれども、このように、何か事業を行う際に、君津市は集う場所がない。場所の確保はいろんな活動を行う上で基本的なものです。活動をするための場所があるということは、非常に大きな財産です。それが無いということ、もう少し市は考えていただけたらと思います。それで、そういう行き場を失った人達を、もう少し違った方向で導いていただけたら嬉しいです。

事務局

まず、高齢者の健康の維持増進に関してお答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、市内100以上の会場で実施していたと認識しており、自主事業化等の持続可能な方法を模索していると聞いております。その中で、子育て支援センターが使えなくなったことについては、別の施設をしっかりと用意する等の対応が必要だったのではないかと思います。今回いただいた、人が活発に運動することができるような場所確保の取り組みについてのご意見は、担当課にも共有いたします。

事務局

次に、男性の家事・育児への参画のための事業について、回答させていただきます。

現状では公民館が、年度ごとに持ち回りで事業の実施をしておりますが、その内容等について、より参加しやすく、家事・育児に取り組まれる男性にとって意義があるような事業を、様々な事例等に基づいて、公民館と連携・情報共有しつつ、今後も取り組んでいければと考えています。

井上委員

公民館との連携はとても良いと思いますが、市として、市民生活課として事業を展開するという形はとれないでしょうか。行政が直接関われば、男性の育休がもっと広がるのではないかと考えております。休んでも、何をしたら良いのかわからないという方も結構いらっしゃるので、「こうすると良いんだよ」という手ほどきを、土日は難しいでしょうから、夜間に開催するとかして、皆さんにもっと普及するという方向性が

とれればと思います。

事務局

男性の育児休業の取得につきましては、市の職員の取得率は伸びている状況ですので、目標値を上げて、今後も進めていければと思います。ですが、取得率は上がってはおりますけれども、取得期間はそれほど長く取れていないというところもございますので、そのあたりも含めて、しっかりと取りやすいような環境を整えていきたいと考えております。

井上委員

よろしく申し上げます。

鈴木恵子委員

赤十字奉仕団の鈴木です。

高齢者の健康づくりの話ですが、私の住んでいる地域では、高齢で車に乗れないので歩いて集会所を利用するような方が、最初は10人程いましたけれども、今は常時来るのが6人程しかおりません。60代の方は働いていることが多いので、大体は70代、80代、90代の方たちですね。その方たちが体操で健康を推進していくのは、とても大事なことです。なるべく自治体の中でというか、市民が意識を高めて、自分たちの健康を自分たちで守ろうという啓発をしていくことが大事ではないかと思えます。

そしてもう1つ、事業番号56番（地域防災への女性の参画の促進）についてですが、赤十字奉仕団は市内の各保育園に行き、「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」という、ゲームを通して子どもたちに防災教育をする、安全を確保するにはどうしたらいいかを伝える活動をしています。

あとは、女性を対象として、女性の視点で避難所について考える等の危機管理に関する研修を年に1~2回実施しておりますので、この事業を担当している危機管理課だけじゃなくて、厚生課にも、ここには関心を持ってもらいたいと思えます。

齋藤委員

商工会議所の齋藤です。

事業番号15番（女性従業員リーダーシッププログラムの実施）、16番（市内事業所の経営者・管理職実践セミナーの開催）、17番（一般事業主行動計画策定支援アドバイザー派遣事業）のセミナー開催チラシ等について、DM配送サービスを使って周知いただきありがとうございました。各事業所それぞれに、こういった事業のセミナー等を周知したことは、非常によかったなと思っております。またぜひ機会がありましたら、お使いいただければと思います。

1点気になったのは、セミナー関係の実績で、参加者数の記載がある事業もありますが、単純に目標率何%達成とあるだけの事業もあります。これについては、取りまとめのときに、参加者数の確認はしなくても良

いということになっていたのでしょうか。もしできるのであれば、セミナー・講習会等については、参加者数を明記いただくと、次の参考になるのかなと思います。

事務局

事業番号 15 番、16 番、17 番の各種セミナー等に関する周知につきましては、こちらこそご協力いただきありがとうございました。

各種セミナー等の参加者数についての記載ですが、男女共同参画計画において、事業によって指標を設けているものがあり、参加者数を指標にしている場合や、参加者の中で満足と回答した人の割合を指標としている場合など、指標は複数ございます。

その中で、参加者数を指標としている場合は人数の記載を必要としておりますが、参加者数を指標としていない場合は、現状だと確かに把握していないところもございますので、来年度以降にこの調査を行う際は、いただいたご意見を踏まえまして、記載方法を検討していければと思います。

齋藤委員

数字はとても大事だと思うので、この調査表に記載されなくても、ある程度の数字の把握を事務局の方でしていただくようお願いしたいのと、出来るだけそういったフォーマットを確立しておいて欲しいと思います。よろしくをお願いします。

早川副会長

他にご意見はよろしいですか。

では、今回皆さまからいただいたご意見につきましては、事務局で内容の整理をしていただき、今後の事業展開に生かしていただくため、事業担当とも共有願います。

また、資料をご覧いただきまして、今後のご意見やご質問につきましては、随時事務局で受付することですので、市民生活課までご連絡くださいますようお願いいたします。

では他に、会議全体通して何か質問等はございますか。

齋藤委員

先ほどこの会議の会長の件で説明があったかと思いますが、議員の選出を行わなかったのも、会長が今回欠員ということですのでけれども、設置要綱を見ましても、会長を 1 人置くという規定になっているはずですが。

「副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する」とはありますが、会長が欠員の場合は特に規定がないので、やはり要綱に沿って、会長を次回までに置いていただきたいと思います。

事務局

今回につきましては、今まで議員から選出しておりましたが、昨年の秋頃から議員から選出を行わないことになり、欠員になってしまっているところがございます。それにつきましては、次回からしっかり会長を選出させていただきますので、議事を行えればと思います。

早川副会長 他にございませんか。
では、ないようですので、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局 早川副会長、議事進行をありがとうございました。
以上をもちまして、会議を終了いたします。
委員の皆様には長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。

閉会（午後 4 時 10 分）